

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「おだやかに、なごやかに、安心して」を理念に揚げ、会議等で話し合いこれを共有し、実践につなげている。	理念は事務室に掲げてあり職員は何時も目にしている。会議や申し送り時で何かあれば理念に沿ったケアが出来ないか、理念に沿うには具体的にどうしたら良いのか話し合い、入居者の生活に理念が反映されるよう取り組んでいる。理念にそぐわない対応などがあれば管理者が助言している。職員は理念を自分の言葉として具体的に語る事が出来た。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	8月に行う夏祭りでは地域の方々が大勢来所され楽しんで頂けた。地域の文化祭や夏祭りなどの催し物にも参加している。	小学生(3年生・5年生)が音楽会で歌った歌を披露したり、入居者と芋ほりをして後日焼き芋会と一緒に楽しんだりしている。踊りや楽器演奏、マジックなどの地域のボランティアの訪問を受けている。短大生の実習の受け入れもしている。自治会には加入していないが散歩や買い物に出掛けた時には住民と挨拶を交わし、地域での催し物があれば声をかけてもらうなど地域の一軒としてお付き合いが出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町の認知症検討委員会のメンバーとなり、小・中学校、地域の団体等にサポーター養成講座などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	以前開催した会議の中で出された意見等を全職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスの向上に反映させている。	運営推進会議はホームの都合で開催できなかったが、3月に会議を開き、ホームの一年間の活動報告をしている。参加者からはイベントと合わせてはどうか等の助言もあり、ホームとしても様々な情報や家族の本音も聴くことも出来ることから次年度からは定期的に開催したいと考えている。メンバーは入居者、家族、常会長、民生委員、町職員、地域包括支援センター職員の構成である。	参加者からの助言なども参考にしながら年間計画を立て定期的に会議が開催されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の状況や様子を電話及び、来所していただき伝えている。	町担当者とは電話や直接会ってホームの状況や入居者の様子などを報告し相談にもっていただいている。認定調査日程の件で町から連絡あれば家族とも相談した上で調整し町担当者に伝えている。認定調査員が訪問した時は家族も同席し本人の状態を職員が伝えている。包括支援センター職員や居宅ケアマネージャーからも利用相談を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正しく理解しているまでには至らないが、身体拘束をしないケア、施錠しないケアを行っている。	立位が出来ないことを認識できない入居者に対し、ベッドを壁に付けて2本柵にすることについて職員間で話し合っている。一つひとつ疑わしい対応については皆で話し合い、拘束をしないケアに努めている。基本理念の「基本的人権を尊重した、安心と尊厳ある生活」を実現するため、一人ひとりの行動やその目的などを職員間で話し合い、行動の理解に努め、本人が自由に安全に過ごせるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場をもち、防止に努めている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族、関係者には話しをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	随時書面や口頭で行ない理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見、要望を聞きカンファレンスや職員会議の場で伝達している。 外部への機会は設けていないが、運営推進委員会がそういう場になればと思っている。	本人、家族等には契約時に相談・苦情窓口についてホームの対応方法及び市町村等公共機関を説明している。家族会は年2回(敬老会、忘年会)開かれており、入居者の様子を報告後家族と情報交換し意見や気づきなどを伺っている。頂いた意見等は検討が必要であれば加えサービスや運営に反映させている。面会の折にも意見・要望を伺い、改善した事項は申し出者に報告している。入居者の思いや要望に関しては食事や外出、入浴など日常的なことが多く、献立や行事などに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回行われる、勉強会や職員会議で。また、年に2回程度の個別面談等で意見や提案を聞き、良い案については反映させている。	管理者は職員会議や勉強会、日常的な関わりの中や個別面談等で職員の意見・気づきなどを聞くようにしている。職員は議題や入居者のケアについて活発に話し合っている。今回の自己評価については全職員が関わり作成することで日々提供しているケアを振り返る機会にもなったという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者による考課評価や個別面談の様子について定期的に代表者に報告し、現場の声を挙げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修や法人内研修、佐久圏域グループホーム連絡会での研修に参加を促すほか、各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐久圏域グループホーム連絡会の勉強会や相互訪問を行いサービスの質の向上に努めている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に面会又は来所いただき施設内の案内のほか、現状や今後の生活について和やかに話し合う場を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や契約時などに家族の思いなどを十分に聞き、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族等との話し合いの他、担当ケアマネや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや掃除などを共に行い、食卓を囲み一緒に食事を食べ、家庭的に過ごせるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やホームのイベントの際など、会話を増やし、以前の様子を聞いたり、ホームでの様子を伝える事によりお互いの信頼を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コミュニケーションの中からこれらの関係を伺い、時々自宅へ様子を見に行き近所の方に会ってきたりしている。また、希望の美容室にも出かけている。	親戚や友人などの訪問を受けている。外出した時に遠回りをして入居前の生活地域だった隣市や町の様子を車窓から楽しんでもらっている。お盆や年末には家族の協力を得ながら自宅への外出や外泊をしている。地域に伝わる昔話を語る「語りの会」の話しに入居者は昔の人の知恵の深さに感心したり感動している。ホームは出来る範囲で入居者が慣れ親しんだ人や場所と関わることを継続したいと努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事作りや掃除などを通じてお互いのユニットを行き来し入居者様同士で声を掛け合う雰囲気作りに努めている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子やその時々における悩み等がないか伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月1回のカンファレンスを行い本人の想いを大切にケア方針を検討している。	入居者の自分らしい暮らしを支援するために職員は一人ひとりの意向や思いを食事の準備の時などに把握している。集団の中では言えないようなことは一対一で、居室や入浴時などに聴くように努めている。意思表示が困難な入居者の場合は家族に相談したり職員間で話し合い本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に家族から情報を得たり、担当ケアマネや利用していた事業所などからも聞いている。 また本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。バイタル測定や食事、排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化については、その都度引継ぎ周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは本人家族、担当職員の意見を取り入れた計画を立てている。	本人、家族の生活に対する意向をもとに職員からの意見や気づきを参考に計画作成者が個別の介護計画を作成している。カンファレンス(担当者会議)では目標に対してプラン通り実施できたかどうかを○×で記入するなど工夫した様式が使われている。毎日の実施状況を記入し、毎月評価もしている。見直しは内容により3~6ヶ月で行われている。プランが現状に合わない場合には現状に即したものに作り変えている。介護計画は本人や家族に説明し署名捺印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務連絡表、送りノート、個人記録に記載し情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力沿えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーや希望の美容室をいままでと変わらずに使用している。また地域のボランティアさんに来所していただいたり、地域の催し物にも出かけ楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの主治医に月1回往診していただいている。また主治医協力の下、専門医受診も支援している。	入居前のかかりつけ医を継続している。4人いるかかりつけ医が毎月往診し、慢性疾患等の診察や健康状態を確認している。かかりつけ医とは24時間連絡が可能であり職員には看護師がいる。入居者の心身状態に異常が生じた場合にはかかりつけ医または協力医療機関と連携し適切な医療が受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職また、協力病院の看護職と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交替で面会に行き状態把握をしている。また、医師、看護師等と情報交換をし早期退院を心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族、主治医等と話し合い支援している。また、終末期については、いままでに例がないのでこれから、家族や本人職員間で話し合いを行い適切な対応を心掛けたい。	重度化した場合における対応に係るホームの指針が作成されている。重度化した場合や終末期の対応について盛り込まれており、契約時には本人家族に説明している。看取りを希望される場合、ホームでの対応が可能であれば本人や家族が安心して納得して最期を迎えられる支援をしたいと考えている。	本人や家族向けの「重度化した場合における対応に係るホームの指針」は作成されているが職員向けの終末期もしくは看取りに関するマニュアル等も作成し全職員で支援に取り組まれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法講習会に参加するほか、ホームでの勉強会も行い、有事に対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。また、消防署の協力を得て消火器による消火訓練も行っている。今後は消防団員との連携、協力体制を築いていく必要がある。	年2回の昼夜想定防災訓練のうち、一回は消防署の協力・指導を受けながら避難・通報・消火器訓練が行われている。入居者も職員の誘導を受けながら避難している。防災設備はスプリンクラー、自動火災報知器、火災通報装置、誘導灯、消火器など完備されている。飲料水、食品、介護用品等も備蓄している。消火器は事務所で一括保管しているが消防署の許可を得ている。住民の協力については今後運営推進会議で相談する予定であり、入居者の防火頭巾、ネームプレートについても検討予定である。	

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員個々の声かけについて事例検討を行い、一人ひとりにあった声かけなどについて職員会議等で周知している。	基本的人権とプライバシーの尊重をモットーに職員は日々業務に励んでいる。入浴や排泄支援時には特にプライバシーを損ねない対応に心がけている。入居者の呼び方は苗字や名前にさんをつけて呼んでいるが呼ばれた本人がその時の気分で機嫌を損ねた場合には名前を苗字に苗字を名前に変えることもある。個人情報の取り扱い、守秘義務に関する職員教育は行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を聞きだせるような声かけや、洋服、レクリエーション、入浴方法などについても自己選択できるように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日に希望があればこれを尊重し希望にそった対応をするよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア時入浴時に着たい服を選んでいただき、身だしなみを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や食器の片付け等入居者様と共におこなっている。また一緒に食事を摂る事で、味や好みを知る事が出来る。誕生日には好物を作り、お祝している。	入居者は出来る範囲で食事の準備を職員と一緒にしている。献立は入居者の希望も聞きながら職員が一ヶ月単位で交代しながら作成している。入居者の嚥下や咀嚼の状態によっておかゆやキザミ、ミキサーを用意している。キザミに関しては本人にはさみを渡し、自分で切ってもらっている。食べた満足感が得られるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分のむせがある方には、とろみを使用したり水分ゼリーで対応。また、好みの飲み物を知り水分が摂れる工夫をしている。食事管理栄養士さんの助言を頂きそれぞれに合った形態の物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ、見守り、介助を行っている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用。失禁を減らしトイレでの自尿を促すように心掛けている。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンやリズムに沿いながら何気ない声かけやトイレ誘導をしている。一人ひとりの排泄状況に合わせた介護用品を検討し使用している。夜間帯は入居者によっては吸収量の多いパットを使い、安眠を妨げないよう配慮している。自宅で使っていたり、トイレが心配の入居者はポータブルトイレを居室に置いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く摂る工夫や、乳製品の取り入れ。腹部マッサージやトイレに座る習慣を促している。便意ある場合はオムツ使用者でもトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	長湯したい方、早く入りたい方、会話を楽しみたい方等、それぞれの入浴パターンに合わせて入浴していただく。時には近隣の温泉施設へ出かけリフレッシュや日々の生活に変化をつけている。	A棟はジャグジー付き、B棟はヒノキの浴室となっている。お風呂は毎日準備し一日に3~4人入っている。湯に浸かると歌を歌ったり、「気持ちいい」、「お風呂が一番のご馳走」と満足の声を上げている。その時のタイミングで「今日はいいい、後で」と言う方はいるが全く拒否する入居者はいない。冬場はA棟のお風呂に人気がありB棟はお風呂を借りている。近隣の介助風呂がある日帰り温泉に出かけている。介助風呂がない温泉では事前申込みし貸しきり状態で職員も一緒に入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日は寝具を干し気持ち良く眠れるように支援している。季節にあった寝具や温度調節をするよう心掛けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルがあり、目的や副作用等確認することができる。誤薬防止の為職員二人で確認し服薬していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事、掃除、洗濯など、得意な事出来る事を役割分担し張り合いがあり、変化のある生活を送っていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の催し物に出かけたり、外食、買い物、散歩等、四季折々戸外へいつでも出掛けられるよう心掛けている。	日常的にはホーム周辺を散歩したり近くの商店に買い物や気分転換を兼ねて出かけている。四季折々、旬を楽しむための花見や新緑の高原、池や湖、紅葉狩りと近隣市町村の名所めぐりを楽しんでいる。にこやかに、「個々はあーだった」と以前の事を思い出し、生き活きと話をしているという。ホームと違い外出時には気分転換やリフレッシュができ、入居者も晴れやかな表情をし全身で楽しんでいる。	

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により所持されたり、自由に使えるようにしているが、無駄使いのないよう助言する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や手紙など継続できるように支援している。 電話も掛けたい時に掛け、ゆっくり会話出来る様職員はその状態により席をはずすなど心掛けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りつけをしたり、花を生けたり季節感に工夫している。 入居者様と共に掃除する事で気持ちの良い環境作りにも心掛けている。	居室に囲まれた食堂兼居間は20畳以上と広く入居者の多くがここで過ごしている。和室にはコタツがあり吊るし雛がありホッと空間となっている。ユニットの間には広いテラスがありユニット間の交流、ボランティアとの交流、時にはお茶飲みや日光浴などの場所となっている。入居者は自室や食堂、テラスでくつろいだり、時には隣のユニットを訪問したりと思いいいに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはコタツを用意し、くつろげる居場所を作っている。 またホーム中央にあるテラスは良い交流の場になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具、道具、仏壇などを持ち込み落ち着いて生活が送れるように、配置にも工夫をしている。	全居室からはガラス戸越しに外の風景を見ることが出来る。明るく清潔感のある居室には誕生日カードや外出先での写真が家族写真と共に飾られている。自宅から持ってきた衣類などは広めの収納庫に衣装ケースと共に収められている。コカリナ、大正琴、ハーモニカ等の楽器、人形、ラジカセ、テレビ、ポータブルトイレなどが置かれ、一人ひとりに合わせた居室作りがされている。机に向かい日記を書く方もいるという。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	窓はすべてはき出しになっており、テラスや畑にも自由に出入り出来る。 トイレ、風呂、居室には絵や名前がありわかりやすい工夫をしている。		